

Kritik, Vol. 18, pp. 20-37.
 ——— (1996 a) "On the Social Responsibility of Corporation under Competition," in F. Neil Brady, ed., *Ethical Universals in International Business*, Berlin: Springer-Verlag, pp. 40-57.
 ——— (1997) "Industrial Policy in Developing Market Economies," in Malinvaud, E., Milleron, J.-C., Nabli, M. K., Sen, A. K., Sengupta, A., Stern, N., Stiglitz, J. E., and K. Suzumura, *Development Strategy and Management of the*

Market Economy, Oxford: Clarendon Press, pp. 175-221.
 ——— (1997a) "Japan's Industrial Policy and Accession to the GATT: A Teacher by Positive or Negative Examples?" *Hitotsubashi Journal of Economics*, Vol. 38, pp. 101-123.
 ——— (1999) "Consequences, Opportunities, and Procedures," *Social Choice and Welfare*, Vol. 16, 1999, pp. 17-40.

【コメント 1】

京都大学経済研究所教授 橘木俊詔

この二つの論文（サンドモ教授と鈴村教授の論文）は、何故、我々は厚生経済学に基づいて福祉国家プログラムを持たなければならないかということを理論的に明らかにした論文です。まずサンドモ教授の論文ですが、私がこの論文を読んで一番面白いと思ったのは、分配ないしは再分配を評価する時に二つの視点があると言われた点です。一つは個人内再配分ないしは所得平準化というような再分配効果、もう一つは個人間再分配効果、この二つを分けて再分配効果を考慮する必要があるということを明確にされたのがサンドモ教授の論文の一つの重要な貢献だと思います。政府が強制的に公的年金制度というのをつくり、若い時に強制的に貯蓄させ、そして貯蓄させた所得をもとに引退後に消費できるように所得保障をやるというのが、個人内再配分ないしは所得平準化です。この様な公的年金制度はどこの国でもやられていますので、その様な制度を正当化する根拠というのは一体何であるかについてサンドモ教授は二つ程指摘されました。一つは民間保険市場の不完全性であり、他の一つは人々の非合理的、近視眼的な性向の存在です。それらが引き起こす問題（市場の失敗）を避けるために、政府が積極的に公的年金として貯蓄を強制的にさせることが個人内再配分ないしは所得平準化の存在意義ということになります。

では、この二つの前提が成立しないとしたらどうなるかということをまず私は考えてみたいと思います。市場の失敗が全然ない世界、あるいはすべての人たちが近視眼的ではなくて完全に合理的である、つまり自分の将来のことを考えて将来に備えて若い時に自分で貯蓄をする人ばかりの世界があると考えましょう。その場合には、公的年金保険制度というのは不必要になるのでしょうか。また、民間保険市場は完全ではないというのは当然なわけですが、政府が進んで民間保険市場の不完全性を除くことを行うとしたら、この政策を福祉国家政策と呼んでいいのでしょうか。つまり、世の中から市場の失敗をなくし、全ての人が合理的行動をとるようにすることもまた政府の政策として考えていいかどうかという話です。もし、そのような政策を政府が成功するのであればもう公的年金は必要なくなるかもしれません。しかしながら、その様に二つの状態を達成するためにはものすごいコストがかかり、政策の遂行にもモニタリングにもコストがかかるとなったら、政府はそれをあきらめて公的年金を意図的にやるというようなことがでまいります。一体どちらの理由で国は公的年金制度を用意しているのでしょうか。

第二番目の質問は、いま我々先進諸国をみた場合、例えばアメリカにおいては、公的部門に年金を任せると非常に非効率性が高い、民間に運営を

任せた方が効率性の損失が少なく取引費用も少ないという意見がでています。代表的な経済学者の名前を挙げれば、フェルドシュタインあるいはコトリコフ、この二人を中心に公的年金の民営化が主張されております。しかしながら、例えば、ピーター・ダイヤモンドは、このコトリコフやフルドシュタインの議論には反対で、公的年金でやった方が運用費用の節約になると主張しております。この問題に関してサンドモ教授から何かご意見があればお伺いしたいと思います。私の知るところヨーロッパでは、あまり民営化がいわれておりませんので、なぜアメリカで民営化が盛んになってきたかということも一つ面白い視点ではないかと思います。

三番目の質問は、サンドモ教授は異なる個人間の所得分配を正当化する理由として、個人の危険回避性向の違いないしは不平等への選好の違いというものを挙げられました。ところで、電通総研という日本の研究機関が国際価値調査というのを使って各国(US, UK, ドイツ, フランス, スウェーデン, 日本)の人達に、「あなたは競争社会志向を好みますか、それとも平等社会志向を好みますか」という質問をしました。その結果、競争社会を好むというのは圧倒的にアングロサクソン、すなわちアメリカ合衆国とイギリスでございまして60%以上が競争社会を好んでおります。平等社会を好むという人達のシェアが高いのは、ドイツが50%, フランスが50%, スウェーデンが40%でございます。我々は日本に一番の関心があるのですが、競争社会を好むのは22%, 平等社会を好むのが35.9%, どちらでもないと答えているのが42%です。はたして、この様な選好の違いというものが再分配効果にそのまま反映されていると考えていいのでしょうか。先ほどサンドモ教授は世界で一番、所得再分配政策が強いのはスウェーデンであるといわれましたがスウェーデンは意外なことに41%位の人しか平等社会を好んでいません。それはなぜでしょうか。そして、意外なことに日本はどちらでもないというのが一番高く、平等を好む人の方が競争を好む人よりも多いのですが、どちらでもないという人が一

番多いのは我々日本人が非常にミステリアスな国民であることの証拠であるかもしれません。これに関して何かコメントをいただきたいところでございます。

最後に、サンドモ教授は経済政策には常に効率性と平等性とのトレードオフがあると言われました。これはそのとおりであり、どちらを重要視するかという話は先ほど、私の示した各国民の選好の違いにも表れているかと思います。労働供給に負の効果がある時には、効率性の損失が発生するというのがここでの考え方の鍵です。ところで、不思議なことに北欧は非常にこの弾力性が高いのです。税金を高くすると、あるいは社会保険料拠出が高くなると労働をやらないという選好が高まります。逆に日本の計測例を見てみると、一部の既婚女性と高齢者を除いて特に男性に注目すれば、殆ど税金と社会保障の大きさという話は労働供給になにも影響を与えません。この点に関してサンドモ教授はどうにお考えでしょうか。

次に鈴村教授のペーパーに質問させて頂きたいと思います。一番目の質問は、鈴村教授は父親が三人の子供にケーキを分ける話をしましたが、二つのメソッドがあります。メソッド1は父が独裁者でないと成立しない世界ですが、手続きを重視する場合、はたして独裁者を決めるのはだれかという疑問が残ります。他方、メソッド2は子供三人に議論をさせて解決するというもので、偶々、子供たちは三分の一にケーキを分けることを決めたということでしたが、三分の一に分けることに子供の意見が合意しなかった時はどうするのかという疑問が残ります。

二番目の質問はセン教授が、機能や潜在能力、福祉などを考慮しないといけないと言われ、鈴村教授もそれに賛意を表しておられます。私のように実証をやっている者にとっては所得・富を指標にとって比較を行うことすら難しい状況です。例えば国際比較で所得分配の比較というのは非常に難しく、富の分配に関しては殆ど不可能であるというような状況です。はたして、機能や潜在能力といった変数を一体どのように実証するのか、それらははたして実証にのるような概念かどうか。

三番目の質問は、社会保障サブシステムは労働者個人を対象とするのに対し、競争政策サブシステム、産業政策サブシステム¹⁾は何を対象とするシステムなのでしょうか。鈴村教授が競争と言わ

れる時に、それは企業の競争を言っているのか、労働者の競争を言っているのか、その点をもう少し明瞭に区別された方が、各サブシステムのイメージが読者に伝わり易いのではないかと思います。

【コメント 2】

東北大学教授 川 本 隆 史

セン教授は厚生経済学の流れや発展の可能性について、非常に明るい展望を述べて下さいました。インタビューからは、潜在能力アプローチのポイントについて、人々の福祉が今どれだけ達成されているかではなくて、福祉を達成する自由の度合いに注目する意義についての問い合わせがなされました。この質問に対しては、貧しさから飢えている人と自分の宗教的ないしは政治的な心情で断食をしている人との違い、これは傍目から見ると栄養不足である点は同じなのだけれども、やはりそこには自由に選んだかどうかの重要な違いがあると述べられました。もう一つ、赤いシャツの例が出されました。これはいみじくも、鈴村さんが使った「ケーキを親が分けるか、当事者の娘3人で相談させるか」の例と殆ど同一なのですけれども、自分で赤い好きなシャツを買って着ている場合と他人から「おまえは赤いシャツが好きなんだろう」と買い与えられた場合とでは、結果的には好きな赤いシャツを着ているという状態は一緒なのですが、やはり重要な違いがあるという指摘でした。これは非常に大切な点だと思います。私は、この問題を福祉国家（日本の場合は憲法第25条がその運営の根拠となります）を私達が本当に自由に選択したのかという問題と結びつけて考察したいと考えます。

憲法25条に国民の生存権とそれを保証する社会福祉、社会保障、公衆衛生を国が保証する義務というのが謳われていて、そうした理念に基づいてこういう会議等もなされているわけですけれども、やはりどこか私達が本当に福祉国家を積極的

に選んだという気がしないのではないかと思います。国民国家というのは、実は毎日毎日人民投票をすることによってかろうじて成り立っている制度なのだと、いまからちょうど100年ぐらい前のフランスの文学者のアーネスト・ルナンが形容しています。「日々の人民投票」という、非常に面白い比喩で国民国家を捉えようとしているわけです。何かそれに近いような制度なり、仕組みなりで私達が福祉国家を毎日これが大事なのだという様に支えていく手続きをどう考えたら良いのでしょうか。センさんにはそのヒントがあります。センさんは、個人は自分の好みに敢えて反するような選択ができる、自分はこれを本当はしたいのだけれども、他人の苦しみを見て、あるいは正義感に駆られて別の選択ができるというのを「コミットメント」というふうに定義しています。はたして、どのようにして個人レベルのコミットメント、他人の福祉が大事だというコミットメントを社会的に集約したらよいのだろうか。教育が一つの手だてになると考えられるとは思うのですが。

二番目は塩野谷さんの質問の出し方に少し文句を付けたいのですが、ベバリッジが社会保障というのを5人の巨人、欠乏・無知・病気・見すばらしさ・怠惰、そういうものに対する攻撃として社会保障を描いた、現在は6人目のジャイアントとして体の弱い高齢者へのケアというものが重くのしかかっていると説かれたのですが、そもそも高齢者へのケアを福祉国家が打倒すべき巨悪としてネガティブに描くだけで良いのだろうかという疑問を感じます。もちろんこれにはコストをどう負